

諸病の中には法華經を謗するが第一の重病なり。諸薬の中に南無妙法蓮華經は第一の良薬なり。此の一閻浮提は縱廣七千由善那八万の國之有り。正像二千年の間未だ広宣流布せざる法華經を當世に當たつて流布せしめずんば釈尊は大妄語の仏、多宝仏の證明は泡沫に同じく、十方分身の仏の助舌も芭蕉の如くならん。（七三五頁・一三行目～一六行目）

本抄は、文永十（一二七三）年五月二十四日、大聖人様が御年五十二歳の時、お住まいの身延において述作され、下総の富木常忍殿に与えられた御書です。

また日蓮大聖人十大部御書の一つと言われている重要な御書であります。日蓮大聖人は、文永八年（一二七一年）九月十二日、竜の口でひそかに斬首されそうになる危機に遭われました（竜の口の法難）。この時、「光りもの」が出現し、その敵対者の企ては全て失敗に終わりました。そして、これを機に大聖人は、発迹顯本なされました。すなわち、宿業と苦惱を抱えた凡夫という迹（仮の姿）を開いて、凡夫の身に、内証（内面の覚り）として久遠元初の自受用報身如来という仏の境地を顕されました。そして、外用（外に現れた働き）としては、法華經で教主釈尊から末法における妙法弘通を託された地涌の菩薩の上首（指導者・中心者）である上行菩薩のはたらきを果たされていくのです。

まず、佐渡に流刑になつた直後から執筆に取り組まれ、この末法の教主としての立場を明らかにされたのが、文永九年（一二七二年）二月の「開目抄」であります。そして、文永十年（一二七三年）四月二十五日の「觀心本尊抄」では、末法の衆生が成仏のために受持すべき南無妙法蓮華經の本尊について説き明かされているのであります。その後、大聖人は、法華經の肝心・肝要である南無妙法蓮華經を本門の本尊と戒壇と題目という三大秘法として確立されていくのであります。

本抄に先立つて、文永十一年（一二七四年）正月十四日の御消息「法華行者逢難事」の追伸部分で初めて、前代末弘の法として三大秘法が整足して言及されたのです。

本抄の題号について、總本山第二十六世日寬上人は『法華取要抄文段』に、

「法華取要抄」とは、『法華』の二字は一代経の中に爾前を簡び、『取要』の両字は法華經の中に廣略を簡ぶ。謂く、一代経の中には但法華經、法華經の中には但肝要を取る、故に『法華取要抄』と名づくるなり。」（御書文段四九七頁）

と御教示されています。

本抄において大聖人様は、一往、法華經は在世の衆生の成仏のために説かれたように見えますが、再往は末法の衆生のためであることを明かされ、多宝如來の証明や諸仏の廣長舌相、釈尊が地涌の菩薩を召したのも、大聖人様御自身のためであることを、御本仏としての甚深の境界の上から御教示されているのであります。

宗旨建立以来の忍難弘通によつて、法華經を身読せられた大聖人様は、秘奥の法門である三大秘法を身延山の第一声として本抄に初めて説き出されました。そして、末法の衆生は、この法華經の肝要、末法弘通の法体たる三大秘法の南無妙法蓮華經に帰依すべきことを明かされているのであります。

ところで本抄は、大きく三段に分けられます。

★ 第一段では、一代諸經の教法及びその教主に関して、諸經の勝劣浅深を論じ、諸宗の人師・論師の誤りを指摘され邪義を破折されます。そして、法華經こそ已今當の三説を超えた最勝の經であることを明かされます。

また、法華經と諸經を比較すると二十の点で法華經が勝れており、そのち最も肝要な三千塵点劫と五百塵点劫の法門の意義を示され、仏の果位に約して、諸經で説かれる一切の仏は皆、久遠成道の教主釈尊の所從であり、娑婆世界の一切衆生にとつて有縁の教主は釈尊であること明示されます。

★ 第二段では、釈尊が法華經を説いた目的が明かされているのです。

初めに述門に約して二意あることを示されています。

すなわち、述門正宗分八品を『方便品第二』から『授学無學人記品第九』へと順次に読めば、釈尊在世の菩薩・二乘・凡夫のために説かれたものとなるが、述門流通分の『安樂行品第十四』から『法師品第十』と逆次に読むならば、釈尊滅後の衆生のために説かれたものであること。滅後の中でも正法・像法の一時は傍意であり、末法が正意となること。また末法の中でも、日蓮大聖人様をもつて正意とすることを明かされているのであります。

そして、末法正意の文証として「況滅度後」の文を挙げられ、さらに、大聖人様を正意とする文証として『勸持品』二十行の偈文を挙げられているのであります。

続いて、本門に約しても二意があることを示されます。

第一には、『従地涌出品第十五』に説かれる略開近顯遠(従地涌出品第十五で、ほぼ始成正覺といふ)の姿を開き、釈尊の久遠の成道を明かしたこと。具体的には、同品で「我久遠より來是等の衆を教化せり」(法華經四二二頁)と説いて、釈尊の仏としての寿命が長遠であることをおおよそ明かしたこと)は、爾前・述門で化導されてきた在世の衆生を説脱させるために説かれたこと。

第二には、一品一半の廣開近顯遠(廣く近を開いて遠を顯す)と読む。廣く始成正覺の立場を開いて、釈尊の久遠の成道を明かしたこと。法華經如來壽量品第十六で「一切世間の天、人、及び阿修羅、皆今このかたれらしゆの釈迦牟尼仏は、釈氏の宮を出でて、伽耶城を去ること遠からず、道場に坐して、阿耨多羅三藐三菩提を得たまえりと謂えり。然るに善男子。我實に成仏してより已來、無量無邊百千万億那由他劫なり」(法華經四二九頁)と説かれたことを言うは、「一向に釈尊滅後のために説かれたものであることを明かされたのであり、滅後の中でも末法御出現の大聖人様のために説かれた深義を明かされます。

★ 第三段では、末法に流通されるべき大法は、末法御出現の日蓮大聖人様所立の大法であることが説き明かされます。中でも、釈尊の滅後、龍樹・天親・天台・伝教は弘めることがなく残された秘法として「本門の本尊と戒壇と題目」という三大秘法の具体的な名目を披瀝されて、ここに初めて末法流通の正体を明らかにされます。

次に、これまで三大秘法が正像二千年のうちに弘通されなかつた理由について、もし正像の時代に弘通すれば小乗・權大乗・述門の法門が滅尽してしまつ故に弘めなかつたことを述べられています。

続いて、三大秘法を弘通する理由について、末法においては大小・權實・顯密のすべての法が教のみあつて得道がなく、一切衆生が皆謗法となるためであることを明かされています。

そして、この逆縁の衆生の成仏は、妙法蓮華經の五字に限ることを御教示しているのです。特にこの妙法蓮華經の五字は広略を捨ててただ肝要を取るもので、上行菩薩が釈尊から伝えられた要法たる妙法蓮華經の五字をもつて、末法弘通の大法とすることを明かされます。

さらに、この大法が弘まる時には必ず瑞相があることを経釈に照らして示され、天変地天などの災難が起ることは、法を滅する悪比丘を崇め、聖人を失う世である証であり、同時に妙法流布の先相であります。

最後に門弟らに対して、この道理をしつかりと見定めて一層、法華經への強盛な信心を起こすよう仰せられ、国土が乱れた後に上行菩薩等の聖人が出現して三大秘法を建立し、一天四海に妙法蓮華經が広宣流布することは疑いないと断言されて、本抄を結ばれているのであります。

仏滅後二千年を過ぎて到来する末法という時代は「鬪諍言訟・白法隠没」と言われ、仏教の中に争いが生じて、釈尊の説かれた白法の功德・修行法・現証のすべてが減損する時とされます。

しかし、その一方で釈尊は法華經『藥王品』には、

「我が滅度の後、後の五百歳の中に、闇浮提に広宣流布して、断絶せしむること無けん。」（法華經五三九頁）とも説かれ、仏滅後の後五百歳の末法の濁世にこそ、眞実の法華經が一闇浮提に広宣流布することを予証されているのであります。

このことを踏まえて、大聖人様は本抄に、「問うて云はく、如來滅後二千余年に龍樹・天親・天台・伝教の残したまへる所の秘法何物ぞや。答へて曰く、本門の本尊と戒壇と題目の五字となり。」と仰せられ、末法こそ正像未弘の妙法が一闇浮提に広宣流布すべき時であることを明かされているのであります。

また日寛上人は法華取要抄文段（御書文段五三五頁）に、「末法今時は本門三箇の秘法広宣流布の時なり。當に知るべし、今末法に入り小大・權實・顯密共に皆悉く滅尽す」と仰せられ、広宣流布される妙法が「本門三箇の秘法」すなわち「三大秘法」であることを明確に御教示されています。つまり、末法こそ久遠元初の御本仏日蓮大聖人様が、文底獨一本門の三大秘法を弘通される時なのであります。

三大秘法が流布される末法に生まれ合えた私たちは、濁惡の世相の原因が謗法にあることを見定め、大聖人様の三大秘法の広宣流布のために。妙法弘通に邁進することが肝要です。

本抄において大聖人様は、「我が門弟は順縁、日本國は逆縁なり」と仰せられています。

本来、末法の衆生は、釈尊の化導に縁のない本未有善の衆生ですが、そこに順縁と逆縁の別があることを示されています。

この御文について日寛上人は、「當に知るべし、弘通の始めは一国皆逆縁なり。然るに妙法漸々に流布すれば、逆縁漸々に減じて、順縁漸々に増するなり。而る後、終には逆縁都て尽き、一国皆順縁と為るなり。」（御書文段五五一頁）と仰せられています。

さらに本抄の御文を順々に挙げられ、「一闇浮提皆謗法と為り畢んぬ」というは、これ弘通の始めなり。今『門弟は逆縁なり』と云うは、是れ其の中間なり。下に『一四天・四海一同に妙法』「七三ハ」とは是れ其の終りなり」（同頁）と、弘通の初めは逆縁の衆生が充満しても、妙法弘通の進展に応じて、次第に順縁の衆生が増え、未来には必ず順縁広布となることを御教示されています。

御法主日如上人猊下は、この逆縁の衆生を救う方途について、

「妙法を耳に触れた者は、たとえ信ぜず反対する者であつたとしても、その人の心田に仏種が植えられたことになり、それが種となり、熟となり、必ず成仏に至ることができる（中略）末法当今の本未有善の衆生は、直接、法華經を誹謗していくなくても、知らず知らずのう

ちに、謗法の害毒によつて、法華誹謗の罪を犯しているわけでありますから、私どもは（中略）謗法を破折し、法華經を強いて説くことが大事なのであります」（大百法七八九号）と御指南されています。

私たちの地道な折伏の実践により、必ずや広宣流布の時が来る」とを確信し、いよいよ僧俗異体同心して精進してまいりましよう。

大聖人は冒頭拝読致しました本抄の中で、「第一の重病」と教えられ、兄弟抄（御書九八一）では「我が身は過去に謗法の者なりける事疑ひ給ふことなかれ」と、末法の衆生は誰もが、その重病に罹つていると示されています。

謗法はあらゆる不幸の根源ですから、世の中に起る様々な災難も一人ひとりの苦惱も、この謗法を退治しなければ根本的に解決していくことはできないのです。

大聖人は曾谷入道殿許御書（七七七頁）に「重病を療治するには良薬を構索し、逆・謗を救助するには要法には如かず」と仰せられ、重病を治すには良薬を求めて服用することと、その良薬は法華經の要法である南無妙法蓮華經しかないとを御教示なされています。

私達は日々の信行において、大良薬である妙法を自らも唱え、他の人々にも唱えさせていく自行化他に徹することこそ、一切の困難を克服し、自他共に幸福境界を得る唯一の道と心得得ることが大切です。

総本山第六十七世日顕上人は本抄を御説法される中で、妙法下種の功德について、「大聖人様の仏法は下種の仏様による下種の仏法であります。種は植えたあと、葉が出て幹も出るのだから、どんどん大きくなつて実が成つたあとならば功德もはつきりした形で判りますが、下種の功德というのはただ種を植えただけですから、表面にははつきり判らないかも知れません。しかし下種の功德は、その一番根本であるという意味において最も大きい」（大日蓮・平成十四年一月号）とお示しなされました。

私達の使命は、世の人々を救うため、社会を安寧^{あんねい}にしていくために、大聖人の仏法を説いていくことです。折伏対象者が入信した時の喜びは何ものにも代えることができません。

日如上人猊下は「私達の信心は、大御本尊様に対する絶対の信を持つことなのです。絶対の信というのは、相対的に、これよりは上、あれよりは良いというものではないのです。つまり、この御本尊様こそ一闇浮提第一という絶対信、この信念を持つてお題目を唱えて、そして多くの人達を救つていく、この妙法に帰依せしめていく」ことが何より大事なのです。（大日蓮・令和六年九月号）と仰せになつています。」

諫曉八幡抄（一五三九頁）に「只妙法蓮華經の七字五字を日本国的一切衆生の口に入れんとはげむ計りなり」との大聖人様の仰せを深く拝し、勇気を出してまず下種の一言を發していきましょう。そこに大きな功德が具わるのでです。今、自身が抱えている悩みや苦しみも、この実践によつて解決への道筋が必ず見えできます。それだけ下種の功德は大きいのです。この大功德を確信して、下種折伏に動こうではありませんか。

「折伏前進の年」も残り一ヶ月半となりました。自身の所願も、支部の折伏誓願も、倦まず弛まず、日々前進し続けることによつてこそ成就することができます。年末まで諦めず、唱題により勇氣と智慧を御本尊様からいただき、支部の皆が「年に一人が一人の折伏」を必ず成就できるよう、声を掛け合い励まし合いながら、精進してまいりましよう。